

調達改善計画		令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>調達の適正性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約をする際は、随意契約審査委員会において、随意契約にせざるを得ない理由を含めてその是非の審査を行うとともに、競争手続への移行を検討する。 ・随意契約については、価格交渉の内容を把握し、適正な価格となっているのか検証を行う。 ・特にシステム関連については、CIO補佐官による価格の妥当性等の検証を行う。 ・随意契約に係る情報の公表として、契約件名・相手方・契約金額等について、消費者庁ウェブサイトにおいて公表し、透明性の確保を図る。 	継続		<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約22件、企画競争による随意契約7件、公募による随意契約8件の審査を行った。 ・競争性のない随意契約案件及び公募による随意契約案件8件について価格交渉を行い、6件で値引きが行われ、当初提示額から4,129千円(4.2%)が削減された。 ・情報システム関連については、少額随意契約を含む8件について、CIO補佐官による仕様書及び価格の妥当性の検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計担当において随意契約を希望する案件について事前の審査を行い、仕様書の見直し等により一般競争が可能と判断されるものについては、一般競争への転換を行っている。
<p>総合評価落札方式への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム開発、調査、研究、広報等の調達において技術的要素の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式を採用し、事前に適正な評価項目となっているか、価格点と技術点の割合の適正の可否を会計担当で審査し、事業者からの提案書提出後に技術提案内容の履行の確保等を技術等審査会で検証する。 	継続		-	-
<p>汎用的な物品・役務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記等)については、共同調達を行う。 	継続		-	-
<p>人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府で実施される会計実務研修への積極的な参加や、調達事務の手引きを整備し、職員のスキルアップを図る。 	継続		<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員を中心に内閣府や財務省が実施する会計実務研修等は、新型コロナの影響で開催を延期されており、今期は開催されなかった。 	-
<p>外部有識者による個別調達案件の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各調達案件について、入札等監視委員会の外部有識者による契約の競争性、公正性等の事後チェックを行う。 	継続		<ul style="list-style-type: none"> ・入札等監視委員会は新型コロナの影響で開催を延期しており、11月の開催を目指して調整中。 	-
<p>市場価格調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格で契約を行うため、市場価格調査を積極的に実施し、複数者から見積書を徴取するとともに過去に調達した類似事例等を参考にし、適正な予定価格の設定を行う。 	継続			<ul style="list-style-type: none"> ・適正な価格での契約に向けて、一般競争に付す全ての役務契約の調達において市場価格調査を実施し、複数者から見積金額を参考にできた。 ・過去に調達を行った類似案件で取得した見積書等も参考にし、適正な予定価格の設定が図れた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 竹内 啓博(公認会計士・税理士) 】 意見聴取日【 2021年11月11日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度上半期に実施した取組とともに、自己評価全般について</p>	<p>○貴省が上半期に実施した取組及び自己評価全般については、概ね適切なものであったと思います。以下の点にご留意の上引き続き調達改善に向けた取組をして頂きたいと思います。</p> <p>①1者応札となってしまった調達案件において事業者ヒアリングを行った結果、人員や体制の確保が困難であったとする回答が多い傾向があることから、調達手続期間をできるだけ前倒して事業者側に準備期間を十分に設けるように努めること。</p> <p>②随意契約案件においては、これまで貴省と取引のなかった事業者の参入があったことは評価できる点であり、今後も新規業者の参入により競争性を確保できるように努めること。</p>	<p>①今後の調達にあたり、可能な限り公告期間の確保に努めていきたい。</p> <p>②消耗品等購入によるオープンカウンター方式を引き続き実施し、新規事業者の参入を促し競争性確保に努めていきたい。</p>